

## 令和元年度 介護職種の技能実習指導員講習 開催要綱

厚生労働省から受託した補助事業（介護の日本語学習支援等事業）は、介護職種の技能実習生の技能修得等が円滑に図られるよう、適切な実習体制を確保すること等を目的としています。

本事業の一環として、今年度も介護現場で技能実習生の指導に当たる技能実習指導員等に対し、技能実習生の指導に必要な知識・技術を修得頂くことを目的に介護職種の技能実習指導員講習を開催致します。

1. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会
2. 実 施 公益社団法人 東京都介護福祉士会
3. 日 時 令和元年12月5日（木）
4. 会 場 KFC Hall 2nd  
〒130-0015 東京都墨田区横網1丁目6-1  
KFC Hall & Rooms（国際ファッションセンター）2階

### 5. 研修内容（予定）

時間	科目名	時間数	目標及び主な内容
9:30 ～ 12:15 (休憩15分 を含む)	技能実習指導員の役割	2.5	○技能実習指導員が求められる役割を担うために技能実習制度について理解する ・技能移転の意義 ・技能実習生の権利擁護 等 ○労働基準法及び関係労働法令について理解する。
12:15 ～ 13:05 昼食休憩（50分）			
13:05 ～ 14:00	移転すべき技能の理論と指導方法	1.5	○技能実習の対象とされる「介護」について理解する ・必須業務、関連業務、周辺業務について 等 ○移転すべき技能と指導のポイントを理解する
14:00 ～ 14:35	技能実習指導の方法と展開		○技能実習計画の作成と指導方法を理解する ・技能実習計画と実習プログラムの作成 等
14:35 ～ 14:50 休憩（15分）			
14:50 ～ 17:20 (休憩15分 を含む)	技能実習指導における課題への対応	2.25	○技能実習生受入の留意点 ・技能実習生との向き合い方 ・コミュニケーションの取り方の留意点 ・生活習慣や文化の理解 ・日本語学習支援について 等
17:20 ～ 18:05	理解度テスト	0.75	・理解度テストの実施及び解説
	合計	7.0	

6. 受講対象者 以下のいずれかに該当する者
- ① 技能実習生の介護職種の技能実習を行わせている者、または行わせようとしている者により技能実習指導員に選任されている者（選任予定の者も含む）
  - ② 講習の受講により一定の水準の知識を習得し理解を深めることを目的とする者
- ※定員を超えた場合、受講できない場合があります。  
※技能実習指導員(選任予定の者を含む)の受講を優先させていただきます。
7. 定員 80名程度
8. 申込方法 東京都介護福祉士会ホームページ (<http://www.tokaigo.jp/>) にある専用入力フォーム <https://business.form-mailer.jp/fms/34fee35e111789> からお申し込みください。  
※下記QRコードからもアクセス出来ます。  
※専用の入力フォーム以外のお申込み、及び下記募集期間外のお申込みはできません。

申込フォーム



9. 募集期間 令和元年10月31日(木)～ 11月21日(木) 17時まで(締切厳守)
10. 受講料 無料
11. 決定通知 締切後、11月29日(金)までにメールにてご案内致します。
12. 受講当日 ・当日は、印鑑及び顔写真付き公的証明書(運転免許証、パスポート等)を持参ください。(マイナンバーカード不可)

《顔写真付き公的証明書がない場合》

顔写真付き社員証等の身分証明書に加えて国民健康保険証等公的証明書2点を持参ください。

(公的証明書の例)

介護福祉士登録証の写し、国民年金手帳、公共料金の領収書等

※本人確認資料がない場合、受講することができません。

- ・テストに合格された受講者には受講証明書を交付致します。
- ・日本介護福祉士の会員には生涯研修ポイントが付与されます(4.5pt)。
- ・当日に配布のテキストは、お持ち帰りいただけます。

13. 問い合わせ先 公益社団法人東京都介護福祉士会 事務局(担当:高木)
- 〒135-0003 東京都江東区猿江1-3-7 パーク・ノヴァ猿江恩賜公園102
- Tel: 03-5624-2821 Fax: 03-5624-9650
- Mail: info@tokaigo.jp